



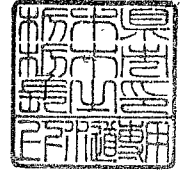
栃市上総第53号

令和4年7月14日

栃木市上下水道事業調査委員会

委員長 児玉 博昭 様

栃木市長 大川 秀



諮 問 書

栃木市上下水道事業調査委員会条例（平成22年栃木市条例第230号）第2条の規定により、下記の諮問事項について貴委員会の意見を求めます。

記

〔諮問事項〕

水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料の見直しについて

〔諮問の趣旨〕

栃木市上下水道事業は、安全・安心な水の安定供給、生活環境の改善、公共用水域の水質保全など、地域住民にとって欠かすことができない重要な生活基盤として整備されてきました。

しかし、近年では人口減少及び節水機器の普及等により事業収益が減少し、経営環境が厳しくなっていく中、水道事業では、老朽施設の漏水事故による大規模断水等、老朽化施設の更新が全国でも大きな問題となっております。

老朽化施設の対応については、本市の水道事業も同様であり、水道ビジョンに基づき、「安全な水道」「強靱な水道」「持続可能な経営」の3つの目指すべき方向のもと、施設の統廃合、耐震化、老朽化施設の更新等を予定しておりますが、多額の整備費用に対する財源の確保が課題となっております。

下水道事業では、令和2年度末の整備率は約68.7%であり、今後も整備拡大を予定しておりますが、令和14年度からは、耐用年数を迎える管渠が発生してくることから、新規整備から更新へ移行する転換期が迫っております。また、公営企業は独立採算制を基本原則としておりますが、使用料収入だけでは事業運営できず、一般会計から繰入金に頼っている現状です。

このような状況を踏まえ、安定した経営基盤の基、将来にわたり持続可能な上下水道サービスを提供するとともに、災害に強いまちづくりを目指すため、水道料金、下水道使用料等の見直しについて、貴委員会のご意見を賜りたく諮問いたします。